

第15回土壌汚染対策セミナー

第17回土壌汚染処理技術フォーラム 開催案内

【開催日】令和4年7月12日（火曜日）13時30分～（開場13時）

【会場】都庁大会議場（都庁第一本庁舎5階）（新宿区西新宿2-8-1）

都営大江戸線 都庁前駅 徒歩1分、JR新宿駅 徒歩10分

※会場には、公共交通機関でご来場ください。

※5階「大会議場」へは、第一本庁舎北側エレベーターでお越しください。

【対象】都内の有害物質取扱事業者、調査機関、施工会社、不動産業者等

※裏面の申し込みを行っていただくことで、どなたでもご参加できます。

<開催内容>

土壌汚染対策セミナーでは、令和4年3月に発行しました「環境・経済・社会に配慮した持続可能な土壌汚染対策ガイドブック」をもとにその内容及び事例をご紹介しますとともに、土壌汚染対策法に基づく届出等に係る留意点についてご説明します。

汚染土壌処理技術フォーラムでは、操業中及び狭隘な土地でも施工可能で安価な処理技術・対策事例等をご紹介します。皆様方のご参加をお待ちしております。

【土壌汚染対策セミナー】開催時間：13時30分～15時20分

- 1 「環境・経済・社会に配慮した持続可能な土壌汚染対策ガイドブック」の紹介
東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課 土壌地下水汚染対策担当
- 2 土壌の3Rを考慮し飛び地間移動により有効活用した工事事例の紹介
国土交通省 関東地方整備局 東京港湾事務所
- 3 土壌汚染対策法に基づく届出等に係る留意点について
東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課 土壌地下水汚染対策担当

【土壌汚染処理技術フォーラム】開催時間：15時30分～17時

- 1 アドバイザー制度を活用した操業中からの土壌汚染対策について
中央開発株式会社（東京都土壌汚染対策アドバイザー）
- 2 土壌の3Rを考慮した土壌汚染対策事例の紹介（原位置浄化等）
白岩建設株式会社、ケミカルグラウト株式会社
株式会社エンバイオ・エンジニアリング
エコサイクル株式会社

定員250名

参加無料・要申込み

申込み方法は裏面をご覧ください

【お問い合わせ先】

東京都 環境局 環境改善部 化学物質対策課
土壌地下水汚染対策担当

電話（直通） 03-5388-3456

※当日の天候等により公共交通機関の運行に著しい支障が生じた場合は、開催を中止させていただくことがあります。中止の場合はホームページ上でお知らせいたしますので、当日の午前中にホームページをご覧ください。

【申し込み方法】

以下のいずれかの方法により申し込みください。

※ 新型コロナウイルス感染対策の為、参加者毎に申し込みを行ってください。

○「東京共同電子申請・届出サービス」からの申し込み

(1) 以下の URL または右の QR コードよりアクセスします。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1653876142718>



(2) 受付フォームが表示されますので、各項目に入力し、申し込みを完了してください。

(3) 申込受付後に、受付完了のメールが送信されます。

○メールによる申し込み

(1) 以下のメールアドレスに、以下の事項を記載したメールを送付してください。

<記載事項>

参加希望者氏名、会社名、連絡先電話番号、メールアドレス

参加内容（セミナー・フォーラムの両方、セミナーのみ、フォーラムのみ）

<メールアドレス>

S0000626@section.metro.tokyo.jp（環境局環境改善部化学物質対策課）

※ メールタイトルには「土壌セミナー・フォーラム申し込み」と記載してください。

(2) 申込受付後に、受付完了のメールが送信されます。

※ 応募者が定員を超えた場合、参加者調整をさせていただく場合があります。

【申し込み期限】

令和4年7月5日（火）

【当日の受付】

○ 庁舎への入庁

都庁舎では、エレベータバンク前などに機械式ゲートを設置しています。来庁者の方は、「一時通行証」の発行手続きが必要となりますので、以下のいずれかの手続きをお願いいたします。

【専用ホームページから手続き】

(1) 「都庁舎来庁者受付」(<https://visitorsignin.metro.tokyo.lg.jp/>) にアクセス

(2) 案内に従い、来庁日、氏名、訪問先などの必要事項を入力し、QRコードを作成

(3) 表示されたQRコード（印刷したものでも可）を入庁受付の警備員に提示

(4) ICカード「一時通行証」を受け取り、セキュリティゲートにかざして通過

【都庁舎に設置の端末から手続き】

(1) 端末の案内に従い、氏名、訪問先などの必要事項を入力

(2) 印刷されたQRコードを入庁受付の警備員に提示

(3) ICカード「一時通行証」を受け取り、セキュリティゲートにかざして通過

○ 会場での受付

都庁第一本庁舎5階が会場となります。会場入口に受付を設けておりますので、氏名等を申し出てください、受付を完了させてからご入場ください。